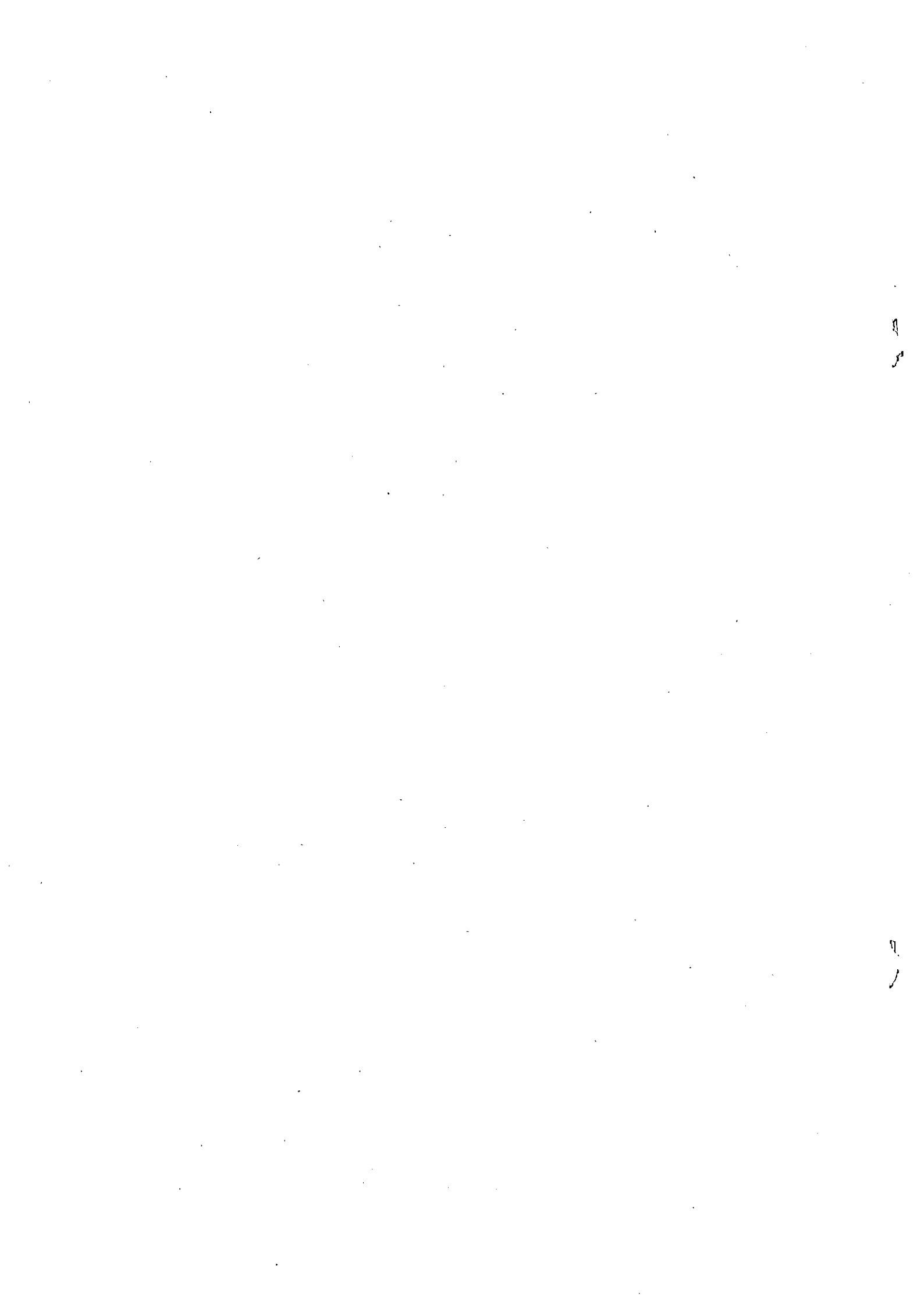


# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成28年2月23日)

項 目	ページ
1 「とっとり共生の里」の協定調印について 【農地・水保全課】 .....	1
2 日南町三吉地内で発生した土砂崩れに対する対応について 【農地・水保全課】 .....	2

農 林 水 産 部



## 「とっとり共生の里」の協定調印について

平成28年2月23日  
農地・水保全課

中山間地域の農村集落と企業とが連携し、農地や農業用水路など地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげる「とっとり共生の里」について、以下のとおり協定の調印式を行います。

### 1 協定調印式の概要

- (1) 日 時：平成28年3月12日（土） 午後1時から
- (2) 場 所：八頭町 船岡公民館（八頭町船岡539-1）
- (3) 内 容：取組概要説明、協定書署名、記念撮影、記者会見
- (4) 「ふなおか共生の里づくり活動協定書」調印予定者

企業 ・ 団体	鳥取県生活協同組合理事長	浜江 隆二（はまえ りゅうじ）
	農事組合法人八頭船岡農場代表理事組合長	岸本 幸人（きしもと ゆきと）
	有限会社北村きこの園代表取締役社長	北村 大司（きたむら だいし）
	有限会社ひよこカンパニー代表取締役社長	小原 利一郎（おはら りいちろう）
	鳥取いなば農業協同組合代表理事組合長	谷口 節次（たにぐち せつじ）
	鳥取県畜産農業協同組合代表理事組合長	鎌谷 一也（かまたに かずや）
	財団法人日本きこのセンター理事長	常田 享詳（つねだ たかよし）
	株式会社東部コントラクター代表取締役社長	鎌谷 一也（かまたに かずや）
	八頭中央森林組合代表理事組合長	前田 幸己（まえた ゆきみ）
	特定非営利活動法人学生人材バンク代表理事	中川 玄洋（なかがわ げんよう）
	公立大学法人公立鳥取環境大学学長	高橋 一（たかはし はじめ）
八頭町	八頭町長	吉田 英人（よしだ ひでと）
鳥取県	鳥取県知事	平井 伸治（ひらい しんじ）

### 2 協定の概要

#### (1) 地区の概要

- 平成23年3月11日に『農と企業が協働で築く「とっとり共生の里」づくり支援事業』で、船岡地域内外の11団体と県・八頭町が協定締結した。
- 1期5年間の活動で、生協会員向け体験農園の「せいきょう農園」、畜産飼料自給率の向上を目指した「飼料作物の生産」、たけのこを使った「特産品づくり」などを実施した。
- 2期目に向け、平成27年12月1日に内閣府から認定された八頭町地域再生計画（八頭町「大江ノ郷農業テーマパーク」創設計画）において、今後整備される地域農産物加工施設、加工品直売所、農家レストラン等と連携を図りながら、更なる活動の充実を目指す。

(2) 協定期間：平成28年3月12日から平成33年3月11日（5年間）

- (3) 活動内容：①農地・農業用施設の保全活動 ②耕作放棄地の解消と有効利用  
③耕畜連携、林畜連携の取組 ④地域特産物を利用した商品化、情報発信等

#### (参考) これまでの協定締結地区

地区名	市町名	協定締結日	協定者
<b>とっとり共生の里</b>			
船岡地区	八頭町	H23. 3. 11	鳥取県生活協同組合ほか10団体
余戸地区	鳥取市佐治町	H27. 3. 20	余戸集落及び旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27. 3. 20	小船集落及び因幡地区郵便局長会
五月田地区	智頭町	H27. 3. 20	五月田集落及び鳥取銀行
菅福地区	日野町	H27. 8. 8	菅福地区連合自治会及び伯耆地区郵便局長会
<b>むら・まち支え合い共生の里</b>			
屋住地区	鳥取市用瀬町	H27. 5. 18	屋住集落及び醇風地区公民館
河本地区	鳥取市佐治町	H27. 5. 18	河本集落及び富桑地区公民館

# 日南町三吉地内で発生した土砂崩れに対する対応について

平成28年2月23日  
農地・水保全課  
治山砂防課

平成28年1月25日に日南町三吉地内で発生した土砂崩れに対する対応について、現在の状況を報告します。

## 1 被災箇所への対応について

### (1) 被災状況

民家の裏山の町営小水力発電用コンクリート水路が決壊し、高さ約10m、幅約7mにわたって土砂崩れが起こり、土砂が民家に流れ込み3人が死傷した。

### (2) 2次被害防止のための応急対策

- 1月28日(木)：応急対策着手
- 1月29日(金)：被害拡大防止のための大型土のう設置完了
- 1月30日(土)：融雪等の山からの下がり水进行处理する仮配水管設置完了

### (3) 恒久対策(復旧工事など)

#### ①現在の状況

- ・日南町長より日野県土整備局長へ対策に対する協力依頼あり(補助制度の活用並びに技術支援)
- ・日南町も早期の復旧を目指し予算措置(3月議会)

#### ②今後の対応

日南町の報告によると、導水路の水の流れが雪塊によりせき止められ、溢水したことにより水路下での土砂崩れの発生につながったと推測されているところである。

また、以下の理由により、発電事業者(日南町)が行う復旧にあわせて、日南町が事業主体の県補助事業の活用を検討中。

- ・現に甚大な被害が発生しており、緊急性があること
- ・被災者自身、引き続き現住所にて生活する意向であること(中山間地域での定住支援)
- ・レッド区域の被災であり、行政が連携して早期復旧と当該箇所の斜面对策等の対応を図る必要があること



## 2 用水路点検について

### (1) 点検対象箇所

土砂災害警戒区域(イエロー区域)内に位置しており、溢水等の場合に住民に危険の恐れがある用水路施設等(水力発電及び農業用水路等のうち開水路(蓋渠含む))

### (2) 点検方法

水路の通水阻害等(溢水、倒木や落石、落雪の有無等に着目)の確認を行う。

### (3) 点検の実施状況

#### ①水力発電用水路(県内水力発電施設 44施設)[2月4日点検完了]

- ・1月29日付けで、各施設管理者に発電施設用水路の点検を依頼。
- ・県内水力発電施設44施設の水路について、点検対象箇所を特定し点検を実施。

[点検結果]

管理者名	施設数	点検対象施設数	点検対象箇所数	点検結果	備考
中国電力	18	1	8	異常なし	
県企業局	9	1	1	異常なし	
農協・改良区	14	2	4	異常なし	
町	3	1	6	異常なし	土砂崩れ場所を除く
計	44	5	19	—	

#### ②農業用水路

- ・2月2日付けで各市町(水路管理者)及び土地改良区へ水路の点検を依頼。(2月10日までに各市町村[境港市、日吉津村を除く]へ点検方法等について説明済)
- ・2月10日現在、県内299区域の点検を実施し、異常がないことを確認。  
※主な点検水路 安藤井手(八頭町)、讃岐井手(倉吉市)、佐川井手(江府町) 他
- ・その他区域(約5,760区域)について、市町及び水路管理者と協力し、点検対象箇所の特定を行いながら、引き続き点検を行う。